

2 高林政第 344 号
令和 2 年 12 月 18 日

森林・林業・木材産業・環境関係団体長 様

高知県林業振興・環境部長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策について（通知）

本県の森林・林業・環境行政の推進につきましては、日頃から格別のご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

令和 2 年 12 月 10 日付け 2 高林政第 338 号通知にて、感染拡大防止への取り組みの強化として会食時間の短縮などを 12 月 16 日までお願いしたところですが、この期間を 12 月 30 日まで延長します。この期間中の会食は、昼間の会食も含めて、4 人以下、2 時間以内を目処にお願いします。併せて、重症化リスクが高いご高齢の方や、基礎疾患をお持ちの方につきましては、酒類を提供する飲食店への外出を控えるようお願いいたします。

また、感染拡大を食い止めるため、県から県内の飲食店などの方々に対して、同期間中の営業時間短縮をお願いしております。

今後も引き続き、皆様方におかれましても、マスクの着用や手洗いなどの基本的な感染防止策の継続をお願いします。

本件につきましては、構成されている団体や事業者様にも周知していただきますようお願いいたします。